



### Topics 1

## 令和6年度教職員等表彰について

教職員等表彰は、教育活動が優れ、成果の著しい学校、保育所等及び共同調理場並びに教育関係者であって、特に功績が顕著なものや、全体の奉仕者として他の模範となる教職員を表彰するものです。

表彰式(令和6年11月26日)には、高知県議会 加藤 漠 議長、高知県小中学校長会 北岡 秀樹 会長、高知県高等学校長協会 竹崎 実 副会長にご臨席いただきました。長岡 幹泰 教育長の式辞の後、「学校表彰」「土佐の教育功績表彰」「土佐の教育奨励表彰」の表彰を行い、最後に、香美市立楠目小学校 明石 芳文 校長の謝辞で締めくくられました。受賞者の皆様のこれからのご活躍を大いに期待いたします。

### ■教育実践表彰 (優れた教育実践を推進した学校を表彰)

受賞校	受賞内容
香美市立香北中学校	IB教育を基盤にした研究組織体制の確立と、授業改善や地域・保護者との連携を有機的に結び付けた取組
津野町立中央小学校	生活・総合的な学習の時間を軸とした、児童が自ら探究のスパイラルを回しながら多くの学びを得る力の獲得への取組
中土佐町立大野見中学校	小中連携による9年間を見通した効果的な英語教育の実践や英語を使ったコミュニケーション能力の育成への取組
大月町立大月小学校	地域資源を活かした探究的な学びの推進や、小中連携による9年間を見通した系統的・専門的指導の充実への取組
高知県立高知国際中学校	国際バカロレアの教育プログラムの実践や探究型学習の推進及び、表現力などの英語運用能力の向上への取組
高知県立高知国際高等学校	国際バカロレア教育の実践による授業改善や研究発表会の実施を通じた、教員の指導力を向上させる取組
高知市立高知特別支援学校	地域との連携や、教育活動の社会への広がりを大切に活動を通して、自己有用感や成就感等の獲得への取組

### ■学校安全優良表彰 (学校安全について優れた成果を上げている学校を表彰)

受賞校	受賞内容
香美市立香長小学校	地域の特性や児童生徒、学校の実態に合わせた教科横断的な視点をもった学校安全教育への積極的な取組
高知県立盲学校	家庭や地域と連携した災害時に身を守るための避難訓練を通じた、安全意識の向上や障害への理解啓発への取組

### ■土佐の教育功績表彰 (主に管理職等の多年にわたる功績と教育実践を表彰)

氏名	所属	氏名	所属
市川 泰三	校長 香南市立香我美中学校	山本 由美子	副校長 高知県立安芸高等学校
梶原 和美	校長 香南市立佐古小学校	公文 秀次郎	教頭 高知県立安芸高等学校
明石 芳文	校長 香美市立楠目小学校	岡本 美和	校長 高知県立城山高等学校
森田 卓志	校長 香美市立大宮小学校	市原 庸寛	校長 高知県立山田高等学校
西村 幸	校長 高知市立旭小学校	塩田 雅彦	校長 高知県立高知農業高等学校
山中 浩介	校長 高知市立旭東小学校	前田 康彦	校長 高知県立高知東工業高等学校
篠田 直男	校長 高知市立小高坂小学校	西村 照夫	事務長 高知県立高知東工業高等学校
寺村 雅子	校長 高知市立介良小学校	本川 博幸	事務長 高知県立高知工業高等学校
大崎 博司	校長 高知市立春野西小学校	高野 和幸	校長 高知県立高知国際高等学校
佐賀 厚幸	校長 高知市立鏡中学校長	藤田 優子	校長 高知県立春野高等学校
小川 真悟	校長 高知市立春野中学校	横山 隆行	校長 高知県立須崎総合高等学校
飯田 泰明	校長 南国市立香長中学校	高橋 信司	校長 高知県立山田特別支援学校
池本 浩子	校長 いの町立枝川小学校	窪内 真由美	校長 高知県立高知江の口特別支援学校
中越 英二	校長 梶原町立梶原中学校	中野 直喜	校長 高知県立盲学校
宮川 成也	校長 四万十市立東山小学校	松田 真一	校長 高知県立日高特別支援学校
		清水 隆人	校長 高知市立高知特別支援学校

### ■土佐の教育奨励表彰 (教職員の継続的な教育実践の取組を表彰)

氏名	所属	氏名	所属
藤原 大輝	主幹教諭 香南市立野市小学校	志村 太陽	教諭 宿毛市立宿毛中学校
小畑 奈美	主幹教諭 香美市立鏡野中学校	丸岡 恵都子	教諭 高知県立中芸高等学校定時制昼間部
松尾 周	教諭 香美市立香北中学校	山崎 隆史	教諭 高知県立嶺北高等学校
松田 あゆみ	教諭 高知市立江ノ口小学校	岩貞 篤芝	教諭 高知県立高知農業高等学校
鍋島 史	教諭 高知市立旭東小学校	吉村 聡	教諭 高知県立岡豊高等学校
宮地 敦子	教諭 高知市立一宮小学校	清岡 佑亮	実習助手 高知県立高知工業高等学校
峯田 久美子	教諭 高知市立介良潮見台小学校	岡本 利佳子	教諭 高知県立高知丸の内高等学校
山下 幾世	総括主任 高知市立潮江中学校	山崎 功子	教諭 高知県立高知小津高等学校
中野 恵美子	養護教諭 高知市立一宮中学校	西森 多佳	主幹教諭 高知県立高知北高等学校定時制昼間部
奥代 朋美	教諭 南国市立大篠小学校	横山 雄也	教諭 高知県立高知北高等学校通信制
蛭子 香	総括主任 南国市立日章小学校	宇賀 義幸	教諭 高知県立高知国際高等学校
植松 晃平	教諭 中土佐町立久礼中学校	石丸 右京	主幹教諭 高知県立高知国際高等学校
市川 雅美	教諭 四万十町立大正中学校	中島 理香	教諭 高知県立窪川高等学校
平野 幸	主幹教諭 四万十市立中村小学校	岩井 由里	養護教諭 高知県立幡多農業高等学校
前田 美由紀	教諭 四万十市立中村中学校	山中 由喜	教諭 高知県立山田特別支援学校
奥谷 暁子	教頭 土佐清水市立清水小学校	楠瀬 陽子	教諭 高知県立山田特別支援学校田野分校
谷口 美香	総括主任 土佐清水市立清水中学校	生田 悠佳	教諭 高知県立日高特別支援学校高知しんほんまち分校

■土佐の教育実践表彰（優れた教育実践を表彰）

市町村 (学校組合)立 学校	杉本 美樹	岡林 真以子	藤崎 和代	濱田 涼介	佐々木 里絵	下司 久美	平野 信人
	内川 紗織	笹岡 達弥	溝渕 羽香	上田 剛大	二宮 崇彰	濱岡 拓也	武田 汐里
	東 美優	古谷 佑奈	横山 すみ玲	大塚 あすか	門谷 貴司	住吉 一弥	大西 知佐
	細谷 智也	多田 章江	二宮 由佳	竹田 尚子	清光 千萩	竹内 千晴	萩原 直幸
	沼田 めぐみ	橋本 里美	伊藤 理香	松岡 百子	細木 壮一郎	川添 紗布	志村 留美
	門田 美保	山崎 めぐみ	河野 眞紀	門田 圭祐	松田 陽一	寺倉 凌治	長山 翼
	小川 雄大	徳平 律	五百藏 さくら	藤川 修堂	藤本 駿	水田 諒	スミス ジェイソン
	田中 真依	西岡 さおり	中山 香織	門田 有希	上岡 涼太	井上 翔平	中本 大
	白石 光	清田 尚吾	小松 希代子	川村 美樹子	石田 沙弥	萩野 麻衣	
	県立学校	下村 修平	藤井 綾子	松本 智樹	大住 隆一	中平 恵	小賀 元裕
板垣 真央		和田 直	山下 穰	竹村 加恵	安部 誠一郎	金井 美穂	田中 裕也
山本 律子		西山 忠義	山下 聖	濱田 恵祐	水田 文子	清岡 真史	大崎 利恵
土居 佳子		蒲原 康人	関 千晴	瓶子 勇治郎	植木 奈美	前田 正博	
和田 晃矩		岡本 壮史	細川 友美	福島 悠起	宮村 伸	森島 綾香	
小林 那々緒		佐々木 康宏	土居 理恵	山脇 敬介	森 裕嗣	戎井 有里子	
富賀 文太		明神 徹	福井 恵子	久川 恵	山崎 真吾	合田 和久	

◎その他 163 名の方が勤続表彰を受けられました。



Topics  
2

## 令和6年度文部科学大臣優秀教職員表彰について

文部科学大臣優秀教職員表彰は、学校教育における教育実践等に顕著な成果を上げた教職員及び教職員組織について、その功績を表彰するとともに広く周知し、併せて教職員の意欲及び資質能力の向上に資するものです。令和6年度は以下の8名が受賞され、令和7年1月17日に東京大学・安田講堂にて表彰式が開催されました。受賞者の皆様のこれからのご活躍を大いに期待いたします。

氏名		所属	氏名		所属
市川 麻里	総括主任	津野町立中央小学校	友永 しのぶ	主幹教諭	土佐市立高岡中学校
公文 陽子	総括主任	香南市立香我美中学校	水田 直樹	教諭	高知県立窪川高等学校
橋本 さゆり	養護教諭	四万十市立具同小学校	弘田 美佳	教諭	高知県立室戸高等学校
岡本 さちよ	教諭	香美市立大宮小学校	山本 洋平	教諭	高知県立高知若草特別支援学校



詳しくは教職員・福利課ホームページをご覧ください。  
<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310000/310601/>



教職員・福利課 人事企画担当  
 TEL : 088-821-4903

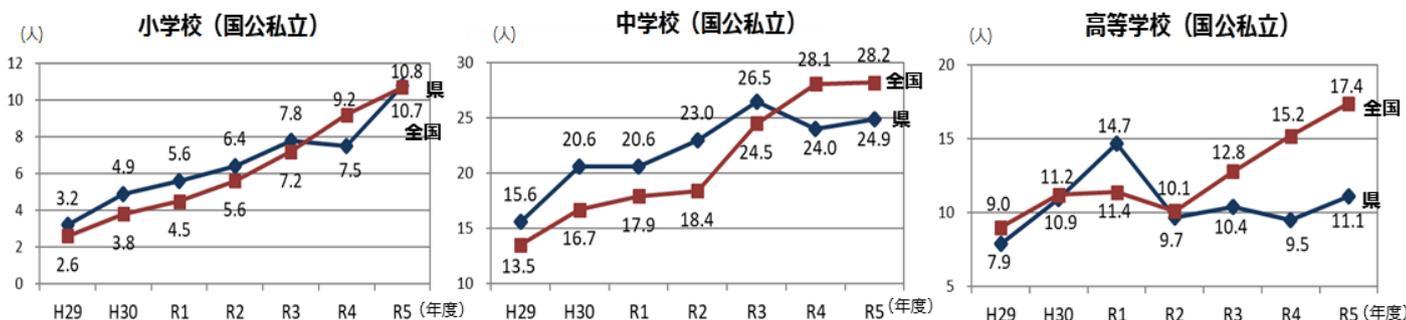
## 令和5年度児童生徒の生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について

「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省）の結果が10月31日に公表されました。第4期高知県教育振興基本計画の基本目標「豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進」に設定している測定指標の状況等は以下のとおりです。

### ▶調査結果の概要

#### ■新規不登校児童生徒数

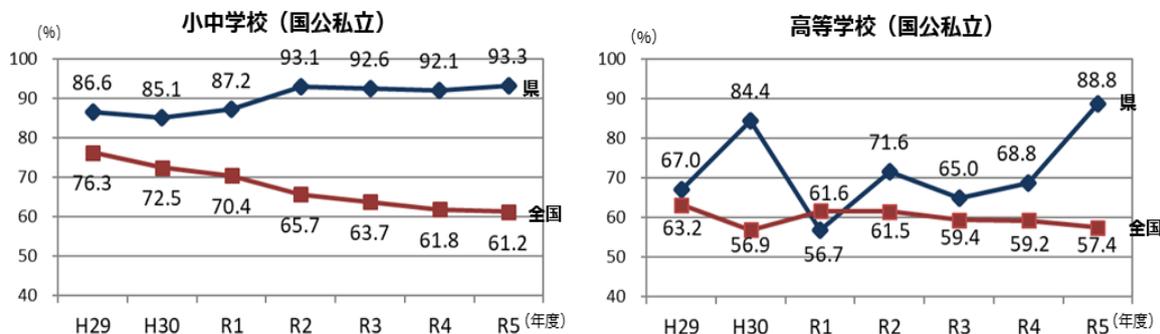
※数値は1,000人当たりの新規不登校児童生徒数



- ・小・中学校における1,000人当たりの新規不登校児童生徒数は、小学校は10.8人（前年度より3.3人増）、中学校は24.9人（前年度より0.9人増）という結果となりました。
- ・令和5年度の小・中学校における1,000人当たりの不登校児童生徒数は34.3人で、全国平均（37.2人）との比較では2年連続で下回る結果となりました。
- ・不登校に対する教員の認識や対応力向上を目指し、研修の充実を各学校で積極的に行ってきたことが、不登校児童生徒への初期対応力向上につながったと考えられます。
- ・また、「きもちメーター」や校務支援システムの活用など、不登校の兆しが見える児童生徒を学校全体で把握し、見守りや声かけ、個人面談など早期発見・早期対応の組織体制を進めてきました。
- ・さらに、校内サポートルームを設置した中学校では、新規不登校生徒数の減少や欠席日数の減少といった効果も見られています。

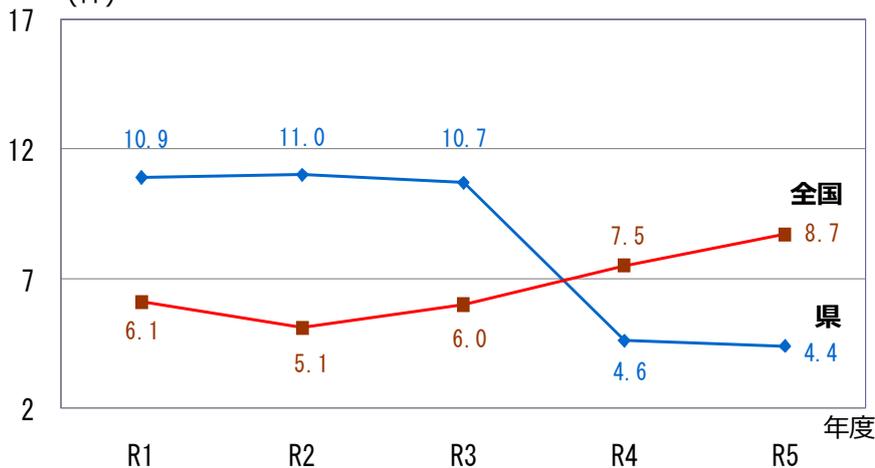
- ・高等学校における1,000人当たりの新規不登校生徒数は、11.1人（前年度より1.6人増）という結果となりました。
- ・令和5年度の高等学校における1,000人当たりの不登校生徒数は15.9人で、全国平均（23.5人）との比較では2年連続で下回る結果となりました。さらに、前年度から1.7人減少しています。
- ・不登校の要因は、生活リズムの不調や学業不振、学校生活に対してやる気がでない等、家庭環境や人間関係などの要因が複雑に絡み合っている場合が多くなっています。
- ・中学校段階で不登校を経験した生徒が高等学校に入学している現状を踏まえ、今後も中学校からの確実な引継ぎと個に応じた支援が必要と考えられます。

#### ■不登校児童生徒のうち学校内・外で相談・指導等を受けている割合



- ・不登校児童生徒のうち学校内・外で相談・指導等を受けている割合は、小・中学校は93.3%（前年度より1.2ポイント増）、高等学校は88.8%（前年度より20.0ポイント増）という結果となりました。
- ・本県では、平成29年度からスクールカウンセラー等が全公立学校に配置されていることから、学校内外の機関等での相談・指導等を受けた不登校児童生徒の割合が全国と比べ高い状況が続いています。今後も、これらの専門家をより効果的に活用しながら、児童生徒への支援を行っていくことが必要です。

■小・中・高等学校における暴力行為の発生件数（国公立学校）  
※数値は1,000人当たりの発生件数



- ・小・中・高等学校における暴力行為の1,000人当たりの発生件数は、令和4年度から0.2ポイント減少しました。学校と県や市町村教育委員会が連携したり、各学校にて児童生徒の実態に応じた支援策を校内で共有し、実践してきたことが暴力行為減少につながったと考えられます。
- ・人間関係の構築や感情のコントロールが苦手な児童生徒、発達上の課題など配慮を要する児童生徒への理解と支援が各学校にて進んでおり、引き続き、児童生徒一人ひとりの状況に応じた未然防止の手立てが行われることが重要です。

■小・中・高・特別支援学校におけるいじめの解消率（国公立学校）



- ・小・中・高・特別支援学校におけるいじめの解消率は77.8%で、令和4年度から1.8ポイント増加しています。
- ・この背景としては、「いじめ防止対策推進法」に基づき、各学校でいじめ事案に組織的に取り組まれていること、また、スクールカウンセラー等による支援や相談を受けて、早期に対応がなされていることなどが考えられます。

### 教職員の皆さまへ

令和5年度の調査の結果、暴力行為の発生件数や不登校の出現率は全国値より下回る結果となっています。しかしながら、小中学校不登校児童生徒数は全国的にも増加傾向であることから、今後はさらに、これまでの取組を充実させていくとともに、不登校児童生徒の学びを継続させるため、子どもが学びたい時に学べる場所や機会の確保も必要となってきています。

いじめについては、重大事態の発生件数が依然全国平均より高い状況が続いており、引き続きいじめの積極的な認知や、いじめが起きても重篤化しないように早期に解消されるための取組が必要です。

県教育委員会では、児童生徒の問題行動や不登校等の生徒指導上の諸課題の改善に向け、第4期高知県教育振興基本計画において、「未然防止」「初期対応」「自立支援」の観点から様々な取組について推進しているところです。

各学校においては、全ての児童生徒にとって安心・安全で居心地のよい学校づくりを進めるとともに（未然防止）、児童生徒の些細な変化に気づき、早期発見・早期対応を行う体制（初期対応）と、個々の状況や抱えている課題に応じたきめ細かな支援（自立支援）が行われるようお願いいたします。

「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果について、文部科学省によるコメントや調査結果の詳細は、文部科学省ホームページに掲載されています。

<文部科学省 公表資料URL> [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1302902.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302902.htm)



調査結果の詳細は人権教育・児童生徒課ホームページをご覧ください。  
<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310801/>



問い合わせ 人権教育・児童生徒課 いじめ問題対策担当  
TEL : 088-821-4722

# 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

## ■令和3年度から4年連続、小・中学校の男女ともに全国平均を上回りました

令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果が、昨年12月20日（金）に公表されました。

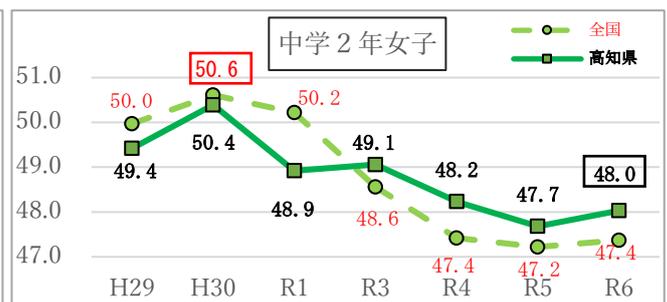
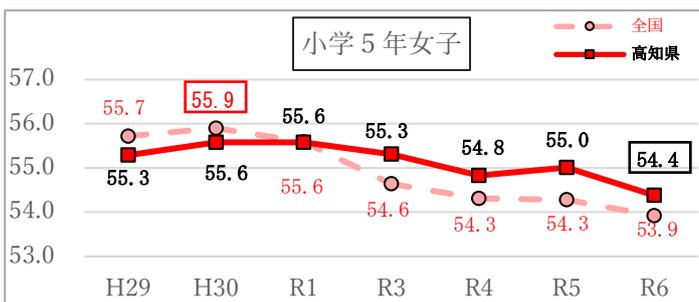
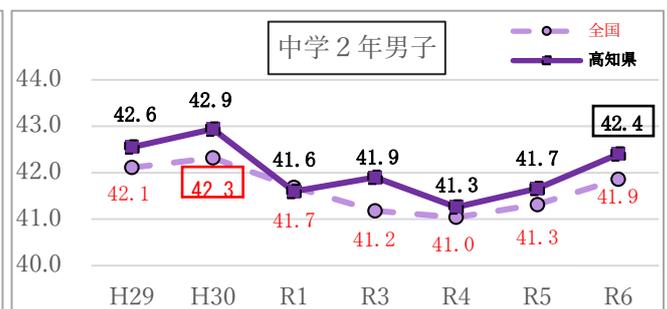
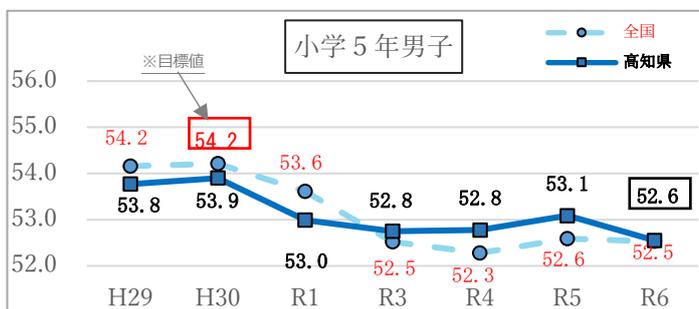
令和6年3月に策定された第3期教育大綱・第4期教育振興基本計画において、基本目標2「健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着」の測定指標を以下のように設定していますので、関連する結果とあわせて紹介します。

【測定指標1】全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小学校5年、中学校2年）において、小・中学校の体力合計点は、継続的に全国平均を上回る。平成30年度の全国平均値まで改善させる。

※平成30年度が全国・県ともに体力合計点のピークであったため、コロナ禍で落ち込んだ体力をそこまで戻すことを目指すという趣旨で「平成30年度の全国平均値までの改善」を設定

### ◇体力合計点（8種目の実技の総合点）の推移

※全国の値はスポーツ庁の示す公立（国立・私立を除く）学校の平均値（以下同様）



●令和6年度の体力合計点は、全国と比較すると、令和3年度から4年連続、小・中学校男女ともに体力合計点が全国平均を上回っています。しかし、令和5年度の結果と比較すると、中学校男女はやや上回っているものの、小学校男女はやや下回る結果となりました。また、平成30年度と比較すると、中学2年男子のみが目標値を上回っています。

【測定指標2】全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小学校5年、中学校2年）において、総合評価でDE群\*の児童生徒の割合を、平成30年度の全国平均値まで改善させる。

\*DE群は、体力テストの総合評価において、よい方からABCDEの5段階に分類された4、5段階に属する群

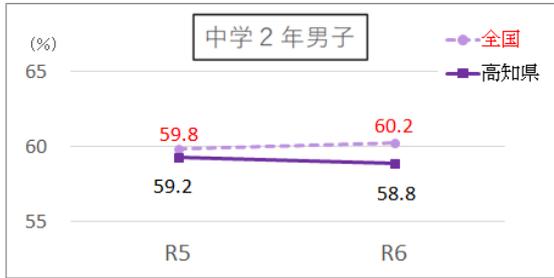
小男子 H30 : 30.1% ( <b>28.8%</b> )	⇒ R5 : <b>33.8%</b> (35.8%)	⇒ R6 : <b>35.0%</b> (35.9%)
小女子 H30 : 23.8% ( <b>22.5%</b> )	⇒ R5 : <b>26.4%</b> (29.3%)	⇒ R6 : <b>29.6%</b> (30.8%)
中男子 H30 : 27.6% ( <b>27.8%</b> )	⇒ R5 : <b>31.6%</b> (32.7%)	⇒ R6 : <b>28.8%</b> (30.9%)
中女子 H30 : 11.7% ( <b>10.8%</b> )	⇒ R5 : <b>17.9%</b> (19.1%)	⇒ R6 : <b>17.9%</b> (19.2%)

※ ( ) 内は全国平均 下線は目標値



●令和6年度のDE群の児童生徒の割合は、小・中学校男女ともに全国平均より少なくなっています。ただし、平成30年度と比較すると、全国平均や本県の結果には及ばず、コロナ禍前の水準には戻っていません。

【測定指標3】全国体力・運動能力、運動習慣等調査（中学校2年）において、「中学校を卒業した後、自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたい」と思う生徒の割合が継続的に全国平均を上回る。



- 「中学校を卒業した後、自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたい」と思う生徒の割合を全国平均と比較すると、男女ともに下回っています。また、令和5年度の本県の結果と比較すると、男女ともに肯定の割合が下降しています。

### ■今年度の調査結果から明らかになったこと

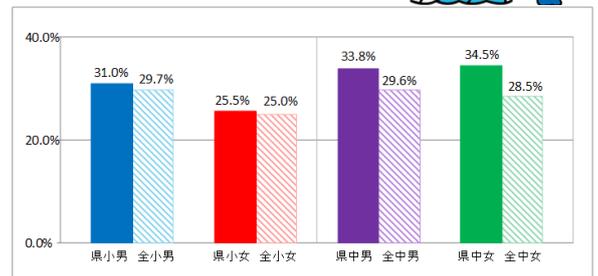
小学5年生の体力・運動能力が低下している要因として、テレビやDVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコンなどの画面を長時間視聴（スクリーンタイム）する割合が増加傾向にあることが判明しており、また、体育の授業を楽しんでいる割合も減少しています。中学校では、各学校における取組の成果が現れ、男子はコロナ禍によって低下した体力が回復傾向にあります。また、女子についても平成30年度から続いていた体力低下に一定の歯止めがかかり、回復の兆しが見られています。



#### ◇4時間以上のスクリーンタイム

全国と比較すると、小学校男女、中学校男女ともに上回っています。また、令和5年度の本県の結果<sup>※1</sup>と比較すると、中学校男子以外は上回っています。

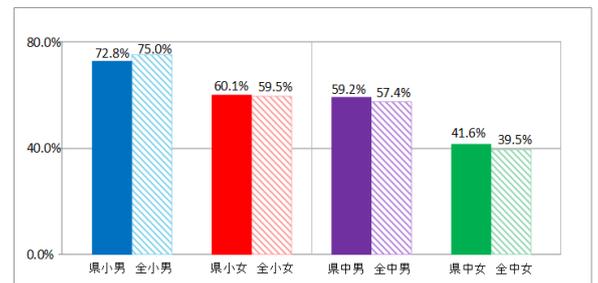
※1  
 〔小男 31.0% (R5:30.0%) 小女 25.5% (R5:23.4%)  
 中男 33.8% (R5:34.4%) 中女 34.5% (R5:33.2%)〕



#### ◇体育／保健体育の授業が楽しい

全国と比較すると、小学校男子は下回っていますが、小学校女子、中学校男女は上回っています。ただし、令和5年度の本県の結果<sup>※2</sup>と比較すると、中学校男子以外は下回っています。

※2  
 〔小男 72.8% (R5:74.4%) 小女 60.1% (R5:60.2%)  
 中男 59.2% (R5:58.6%) 中女 41.6% (R5:43.7%)〕



### ■運動やスポーツに意欲的な児童・生徒を育てていきます

県教育委員会では、各学校において行われている授業改善の質や「こうち子ども体力・運動能力向上プログラム」を活用した組織的な体力向上の取組の質が高まるよう、引き続き学校を支援していきます。同時に、運動や活動の見本動画を作成し、運動の苦手な児童生徒が運動の楽しさや喜びを感じることができるよう取組を進めます。また、児童生徒がそれぞれの地域において継続的にスポーツができる持続可能な環境が整備されるよう、各市町村における子どものスポーツ環境の整備や中学校における部活動の地域連携・地域移行を支援していきます。



詳しくは保健体育課ホームページをご覧ください。  
<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024122000043/>



保健体育課 学校体育担当  
 TEL : 088-821-4900

令和6年4月から運用を開始した「第3期教育等の振興に関する施策の大綱」・「第4期高知県教育振興基本計画」〈計画期間：R6～R9年度の4年間〉に基づく各施策を、学校や市町村教育委員会、各関係者等のご協力を得ながら、これまで10ヶ月進めてきました。着実に取組を実施し、施策指標等で測ると成果が現れているものもあれば、計画どおり進まなかった取組や指標等の結果においても課題が見られるものもあります。

県教育委員会では、第3期教育大綱・第4期基本計画の基本理念の実現に向けた基本目標の達成状況や施策の進捗状況、施策指標の点検・検証をしながら、各会議等において協議・確認をしています。特に全ての施策に「達成の目安となる指標」の目標を年度毎に設定し、その目標数値が達成できなかった場合には、当該施策に位置付ける各取組・事業の進捗に課題がなかったかという点等について分析し、見直しを行っています。

また、本広報誌「夢のかけ橋」でご報告してきました基本目標の測定指標（※本号では生徒指導上の諸課題や体力の結果報告）の状況や、社会の動向、本県の状況、さらには関係者との対話でいただいたご意見等を踏まえ、現在、教育大綱・基本計画の年次改訂作業を進めています。これらの指標の結果や検討状況等については、下の会議資料や概要をホームページで公開していますので、ぜひご覧ください。

令和7年3月末には、第3期教育大綱・第4期基本計画の改訂について、教職員 Groupware 等でお伝えしますので、先生方お一人お一人が本県の進める教育の方向性を、ご確認いただければ幸いです。



<令和6年度> 第3期教育大綱・第4期基本計画に係る会議資料等

令和6年度高知県総合教育会議 (県知事と県教育委員会との会議)	令和6年度高知県教育振興基本 計画推進会議 (有識者会議)	令和6年度次世代総合教育会議 (高校生と県知事、県教育委員会の会議)
<a href="https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024072200029/">https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024072200029/</a>	<a href="https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024052900024/">https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024052900024/</a>	<a href="https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024082600079/">https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024082600079/</a>
		



第3期教育大綱・第4期基本計画に基づく取組動画が、高知県教育委員会 YouTube 「とさまなチャンネル」にあがっちゅうき、いっぱい見てよ！

ぼくも出ちゅうで〜。



高知県教委公式 VTuber  
とさまなぶ



詳しくは 教育政策課ホームページをご覧ください。  
<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310101/>



教育政策課 教育企画担当  
TEL : 088-821-4731

## 令和6年度「高知県高校生防災サミット」について

令和5・6年度実践校

安芸高校、山田高校、高知農業高校、高知海洋高校

令和6・7年度実践校

室戸高校、高知東工業高校、大方高校、宿毛工業高校

第1回学習会  
6月9日(日)

**内容**

土砂災害及び最先端の津波防災、能登半島地震について学ぶ。

**講師**

県防災砂防課  
京都大学矢守教授  
九州大学杉山准教授



被災地訪問 in 神戸  
8月1～3日

**内容**

人と未来防災センター、神戸震災メモリアルパーク他での震災学習。舞子高校との交流学习。



第2回学習会  
8月19日(月)

**内容**

避難所運営について講義とゲームを通じて学ぶ。

**講師**

さんすい防災研究所  
山崎代表



「世界津波の日」  
高校生サミット in 熊本  
10月22～24日

**内容**

自校での防災活動を英語で発表し、海外の参加者と一緒に防災について討論。レセプションで参加者と交流。



実践校 自校での防災活動の実践

取組を発表

### 高知県高校生防災サミット（参集とオンライン方式を併用するハイブリッド方式により開催）

本年度の「高知県高校生防災サミット」は令和6年11月16日(土)に高知県庁正庁ホールで開催しました。43校から高校生及び教職員が参加し、関係者も含めると合計170名が参加しました。

本年度のサミットから、津波だけにとらわれず、本県で想定される全ての自然災害について学ぶ機会をつくり、総合的に災害を捉えられるよう名称を「津波サミット」から「防災サミット」と改め、地震や津波以外の災害についても各実践校の実態に即して総合的に学び、実践してきました。

今回のサミットでは、令和5・6年度の実践校の取組発表、県外高等学校（兵庫県立舞子高等学校、宮城県気仙沼向洋高等学校）の取組発表、サミットOB山崎健司さんによる講話、小学生のときに東日本大震災で被災された只野哲也さん（未来を拓くネットワーク Team 大川 代表）の講演並びにグループワークを実施しました。最後は生徒代表として山田高校の松浦岳飛さんから「参加した高校生がこの学びを伝えれば、誰も取り残さないという難しい目標にも近づくことができる」とサミットを締めくくりました。

#### 【只野さんによる講演】

只野さんからは「東日本大震災から学び、仲間と共に未来を描く」というテーマでご講演いただきました。震災前後の大川小学校の様子や出来事、震災後の子どもたちの状態と支援、現在の活動や Team 大川の今後についてお話いただきました。終了後の感想には「生きるためにどうするか、どう対策するかには私は焦点をあてていましたが、生きるだけではなく、どう生きて、どう過ごすかが、考えられていないことに気づきました。」等、来る南海トラフ地震のことを考えながら、講演の内容を真摯に受け止める参加者の姿が見られました。



詳しくは学校安全対策課ホームページをご覧ください。  
<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/312301/>



学校安全対策課 学校安全担当  
TEL : 088-821-4533

# 『保幼小の架け橋プログラムシンポジウム』を開催しました！

令和6年12月26日(木)、高知市文化プラザかるぽーとにて、高知市及び高知市教育委員会との共催により「保幼小の架け橋プログラムシンポジウム」を昨年度に引き続き、開催しました。当日は県内外の幼児教育施設、小・中学校、教育行政などから600名を超える参加がありました。

今年度は午前・午後の2部構成で開催し、午前の第1部では文部科学省の「架け橋プログラム事業」を受託し、取り組んでいる高知市春野東小学校区の先生方や香南市教育委員会からの実践発表がありました。午後の第2部では、幼児教育の全国的な専門家の先生方も交え、園・学校・行政が一体となって取り組んでいる高知県の架け橋プログラムの取組について熱く語り合うトークセッションが行われました。

また、文部科学省初等中等教育局幼児教育課の横山真貴子視学官の講話では、昨年度よりもさらに充実したモデル地区の取組に加え、架け橋プログラムについて先進的に取り組んでいる香南市の発表に対しても全国的に見ても充実した実践であると賞賛の言葉をいただきました。参加された皆さんに取組への理解を深めていただくとともに、本県の取組の先進性についても知っていただく機会となりました。

## 実践発表・トークセッション



モデル地区を代表して、春野東小学校とうららか保育園、モデル地区以外の取組について香南市からの実践発表がありました。

うららか保育園からは「保育者の環境に対する意識の変化」が「遊び込める環境づくり」や「保育者間の連携」への深まりにつながったこと、春野東小学校からは、「全教員の視点をそろえる」生活・総合の取組のスタートについても発表がありました。

### 保育園の変容

保育者の環境に対する  
意識の変化

遊び込める  
環境づくり

保育者間の  
連携

校区でめざす子供の姿の実現へ

## R6～ 研究を算数から生活・総合へ

R4年度・R5年度は、算数と架け橋の研究

全教員の視点をそろえる

★R6年度は、架け橋最後の年。架け橋で培った生活科の授業改善の成果を総合へつなげる！これまでの形骸化した総合から脱却し、探究的な学習となるような単元開発を行っている。

★どの学年、どの教科でも、子どもの思いや願いを大切にすること、子どもたちの力を信じ、任せながら主体的に学ぶこと、思考することなど大切なことは同じ。

生活・総合を通して他教科の授業改善・学力・学習意欲の向上を！

トークセッションでは、保育者や教員の意識の変化が、子どもたちの学びの姿の変化へとつながっていることや、校区の先生たちが、設置主体や施設タイプの違いを越えて、顔の見える関係を構築し、子どもの姿を真ん中にして取組を進めていることの魅力について、昨年度に引き続き話が展開されました。

## 各園・校の取組をまとめたパネル

## 横山視学官 講話から

「令和の日本型学校教育における、個別最適な学びの原理は幼児教育にある」という上智大学の奈須正裕先生の言葉を参考に、架け橋プログラムの取組を通して、組織全体で探究的な学びを推進している春野東小学校区の実践について評価していただきました。

昨年度に引き続き、モデル地区の1小5園の取組をまとめたパネルが展示されました。参加された方にも大変好評で、作成した先生方も取組を振り返る良い機会であったとの声がありました。



トークセッションで  
架け橋プログラムについて語る  
4歳児担任と5年生担任の先生。

昨年度のキーワードは  
すべての5歳児の  
学びにつながる！！

今年度のキーワードは「組織的な取組」  
この取組は決して、5歳児・1年生担任  
だけのものではない！！



詳しくは幼保支援課ホームページをご覧ください。  
<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311601/>



幼保支援課 幼児教育担当  
TEL : 088-821-4881

## 学校と地域がつながるために・・・

令和6年11月14日（木）に、学校や社会教育・行政等の関係者で構成する「令和6年度第1回高知県地域学校協働活動推進委員会」において、『子どもの「確かな学力、健やかな体、豊かな心」の育成に向けたコミュニティ・スクール（学校運営協議会）のあり方について～導入後の取組について～』協議が行われました。

今後、コミュニティ・スクール（以下「学校運営協議会」という。）を推進するにあたり、参考となるご意見や県内の好事例を紹介します。

### ■各委員の主な発言

#### ①学校運営協議会のあり方について

- ・年度当初の職員会で教職員に事業を周知する場面を設けたり、学校運営協議会に全教職員が出席し、熟議を行うなど、教職員が学校と地域の関わりを理解できる機会を設定している。
- ・保護者や地域の方々に学校運営に参画していただくことが制度の強みであるので、なぜ必要なのか、どのような手立てが出来るのか、関係者が集まり熟議を行うことが大切である。



春野地区小・中学校運営協議会（3校で1協議会）の委員+園小中職員が集まって開催された拡大熟議

#### ②教職員に、学校と地域と連携することの効果、有効性を理解していただくために

- ・各学校の地域連携の取組に関しては、校長のビジョン、更にはリーダーシップの影響が大きい。地域連携を重要視している校長については学校経営の中の柱として、教職員への周知が進んでいくが、重要視されてない校長においては教職員に浸透しない。「社会に開かれた教育課程」を実現するためには、学校の教育内容と社会が繋がらなければならない。身近な地域と子どもをつなげていくためには、学校運営協議会や地域学校協働本部を活用しない手はない。



高知県地域学校協働活動研修会  
(小中学校課・生涯学習課との合同開催)

#### 【学校と地域の連携に関する県内の好事例】

- ・学校運営協議会の委員が保護者と教職員との話し合いに参画することで、話し合いがスムーズに進む。また、保護者とのトラブルが減り、時間的、心理的に教員の負担軽減になっている。(中部・小、中学校)
- ・各学期末の数日間、午前中で授業を切り上げる取組が定着しており、短縮した時間は「放課後子ども教室」の体験活動などで補ったり、住民らが協力した「特別教室」を開講したりして、普段はできない学習、体験の機会を創出している。(西部・小学校)
- ・地域の方に部活動の指導に入ってもらうことで、教職員の負担軽減につながっている。(県内全域・中学校)
- ・自分の意見を発することが苦手な児童が、地域の方に神楽を教わることで、神楽保存会から地域での舞を頼まれ始め、必要とされることで自信が持てるようになり、学校も休まなくなった。(中部・小、中学校)

※コミュニティ・スクール（CS）とは、地教法に規定する「学校運営協議会」を設置している学校のことです。学校運営に地域住民の意見を反映させることで、地域と学校が協働して子どもの成長を支えます。

※地域学校協働活動とは、社会教育法に規定する地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動の総称です。

※熟議とは、多くの当事者（学校・保護者・地域住民）が「熟慮」と「議論」を重ねながら、共通認識・課題解決をしていくことです。



©やなせたかし/やなせスタジオ



詳しくは生涯学習課ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310000/310401/>



生涯学習課 地域学校協働支援担当

TEL : 088-821-4897

▽本号から、「とさまなコラム」を始めるで！

執筆者は、その時折でいろいろな方をお願いをし「高知家の教育」をテーマに語ってもらうき、楽しみにしちよってよ。今回のコラムニストは、県教育委員会の鈴木参事。「高知県赴任3年で改めて認識した3つの大事なこと」を熱く語ってくれちゆうで。



## とさまなコラム 「きらっといきいき あったかい 高知家の教育」の実現をめざして

県教育委員会で参事兼教育政策課長をしております鈴木と申します。

いきなり自己紹介となり恐縮ですが、私は、令和4年4月に文部科学省からまいりまして、現在の職を拝命しております。今年度（令和6年度）で高知県生活3年目となります。この3年で、「龍馬パスポート」は殿堂入りしまして、高知駅に私の名前が書かれた記念プレートを恐縮ながら掲示いただくほど、高知県内は本当に様々なところをお伺いさせていただきました。これはもちろんプライベートな話ですが、公務としてもこの3年で、県内の教育関係者の方々のご理解とご協力もいただきながら、様々な経験をさせていただき、様々な方々と意見交換をさせていただき、そして様々な取組・事業に携わらせていただきました。

本拙稿では、3年という一つの節目を迎えたことも受けて、その様々な経験等を通して、「教育行政」「学校」に携わるうえで大事な考え方・視点として私なりに改めて再認識させていただいたものを、大きく**3点**ほど以下ご紹介をさせていただこうと思います。

\*\*\*\*\*

まず一点目は、『**つなげる**』の**大事さ**』です。



何かと何かを「つなげる」という意識は、私が教育行政官としての職務を果たすうえで、常に念頭に置き、大切にしてきたことの一つです。

例えば、私が所属している教育政策課は「県の教育振興基本計画の策定」を一つのミッションとして担う課ですが、この「教育振興基本計画」は、まさに県教育委員会の「つなげよう」という姿勢を具現化した最たるものだと考えています。「夢のかけ橋」でも以前ご紹介をさせていただきましたように、令和6年3月に、新たな高知県教育振興基本計画を策定いたしました。この策定にあたって、令和5年度は、様々な社会情勢や本県の子どもたちの状況をいかに県教育委員会の具体的な取組・施策として「つなげて」いくかを考え、高校生や若年教職員、大学生等の教育の当事者たる方々の声を「対話」を通していかに計画の内容に「つなげて」いくかを考え、そして完成した計画をいかに学校現場等の皆様に「つなげて」いく手立てがあるかを考え続けた、そのような1年でした。

言わずもがななことではありますが、この「つなげる」。当然ながら「学校」「教師」の役割の非常に重要なものの一つであると思います。子どもたちは学校を卒業した後に社会に出ていきます。様々な授業や活動を通じて、今、そして今後の社会の状況や世の中の動向と、子どもたちを「つなぐ」ことで社会で「生きる力」を育む場というのが「学校」、そして「教師」が求められている役割だと思えます。



それでは、その「学校」「教師」が、上記のような社会動向等を踏まえた学校の教育活動が展開されるよう、社会・世の中と「つなげる」役割をするのは誰でしょうか。

もちろん、それぞれの「学校」「教師」が努めていただくべきということもあるのですが、では、そのような「努力」を支援したり、促進したり、よりできるような環境にしたりするのは誰でしょうか。その役割を果たすべき大きな主体の一つは、当然ながら「教育委員会」であると思えます。

さらにそれでは、「つなげる」役割を果たすためには何が必要かと言いますと、「つなげる」双方のものをしっかりと理解・認識をしておくことが必要となります。ですので、「児童生徒」の状況、「学校・教師」の状況はもちろんのことながら、もう片方のつなげる先である「社会の状況・世の中の動向」についても、「つなぐ」ことを役割とする主体として、状況の理解や把握をしておくことが重要になってきます。

「社会の状況・世の中の動向」については、様々な方が、様々な言葉・用語を使いながら、評されているかと思いますが、一定共通するところとして出てくる要素は、「先行きの不透明さ」、「変化の激しさ」、「多様性の尊重の重要性」、そしてその帰結でもある「パラダイム・シフト（認識・価値観の転換）」といったところではないでしょうか。「当たり前」なことが変わるのが「当たり前」。そんな状況であるということです。

生成 AI も含めて最新技術の発達によって、人が「やれること」の可能性と、「やらなくてよいこと」の範囲

がどんどん大きくなっています。唯一の「正解」がないなかで、新たな価値を創造したり、様々な分野・業界、異なる背景・習慣・考え方を持つ人々と連携・協働したりすることの必要性も高まっています。そして、だからこそ「変えてはいけない『軸』」として持ち続けなければいけないものを見極めが大切となっています。

令和6年12月に、文部科学大臣より中央教育審議会に対して、「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」という諮問がなされました。「次の学習指導要領の在り方等をどうしていくのか」、「教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合いながら、その趣旨の着実な実現に向けてどのような方策をとっていくか」といった事項等について、諮問がなされた形となります。教育を取り巻く動向も様々な変化・展開が起きているところです。

学校は児童生徒に、教育委員会は学校に、社会の動向等をしっかりと「つなげて」いくことが肝要だと思います。

\*\*\*\*\*

二点目は、『目的』と『手段』の見極めの大事さです。

まず「目的」と「手段」が混同しているところのようなことが起こるかという点を先に示しますと、以下のようなところかなと思っています。

- ・成果が出ていないものも、「手段」の実行が目的化して、それを変える選択肢をとることができない
- ・「手段」を形式上実行していることで安心をしまいがちになり、改善をする意欲も湧きにくい
- ・「手段」を100%の形で実現させることが「美」となり、効率化したり、無駄を省いたりという意識が働きにくくなる



この「目的」「手段」の議論のなかで、よく例としてあげられるのが「一人一台端末やクラウドの活用」です。この3年で様々な県内の学校の端末活用の授業の様子を拝見させていただく機会をいただきました。端末等を試行錯誤しながらも使ってみようとお努力されている先生方、学校の取組には頭が下がるばかりです。一方で、「何のために端末を使うのか」というところを少し見失っているのかもしれないと思う授業も見ることも幾度かありました。もっと直接的な言葉で申し上げるなら、「今、その授業でとられているプロセスは、端末等を『使うがため』に無理に作ったプロセスではないか」ということです。「端末等を使うか否かに関わらず、そのプロセスは、子どもたちの学びにとって必要なプロセスであるのかどうか」という言い方もできるかもしれません。



「私はスマートフォンを使いたいからスマートフォンを使っているんだ」という人はあまり多くないのではないのでしょうか。「何かを調べる」、「自分の現在地や目的地を知る」、「娯楽を楽しむ」、「人と連絡をとる」、そういった様々な目的を達成するにあたって、他の手段よりもスマートフォンを使うことが便宜性や有用性、有益性が高いから、我々はスマートフォンを使用しているのだと思います。

授業等における端末等の活用も同じで、何かをするために便宜性等が高いから、活用する…ということになるのではないのでしょうか。端末はICT機器です。何かを実現したいがためのツールのはずです。

例えば、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学び・協働的な学び」が、目指すべき「令和の日本型学校教育」であるとされています。おそらく「個別最適な学び・協働的な学び」が大事ではない、とおっしゃられる方はあまりいらっしゃらないのではないかと思います。「子供一人一人の特性や進度等に応じて指導を個別化する」、「興味・関心等に応じた学習の個性化をする」、「多様な他者と協働しながらより良い学びを生み出す」。それ自体を実現させようとするその大切さや必要性を否定することはなかなかできにくいところです。

ただ、ここで一つ課題となるのは、

「そういった学びを展開する授業等をやれるに越したことはない。是非やりたい。やるべき。けど、それをどうやったら実現できるのか。」

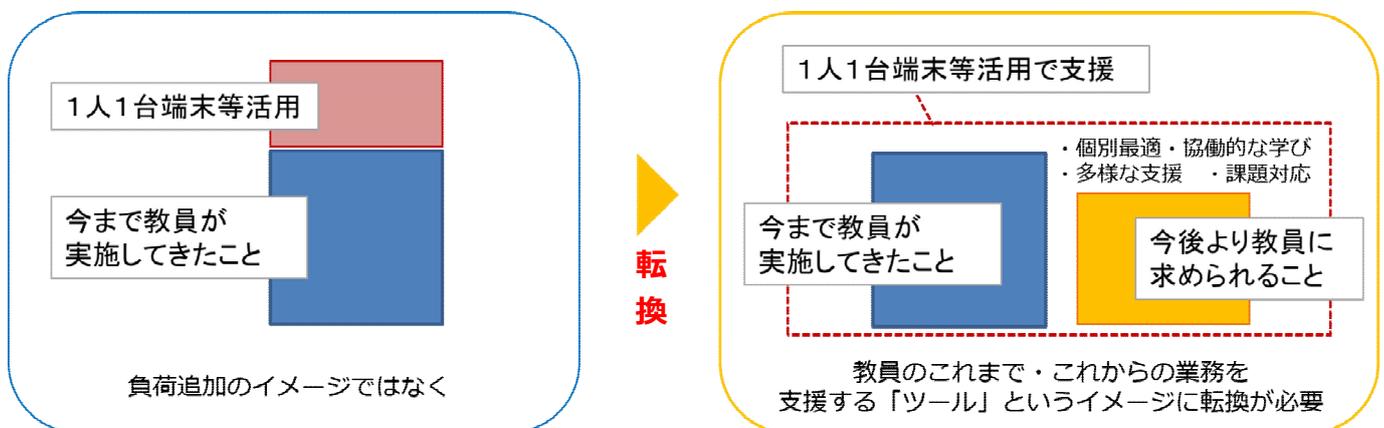
…という悩みかと思っています。

まさに端末等は、この授業づくりや学校・学級運営等で「したかったこと」「するべきだったこと」の実現に向けて、ICTの強みを活かして、「〇〇しやすい」「〇〇できる」を達成することができる。その「ツール」「手段」として現れたものであるという受け止めをすることが、まずこの端末等の活用を考えるうえでのスタートラインだと思います。

端末等のICTの力を使えば、「情報の取捨選択・検索」、「資料・作品の作成」、「他者との共有」、「他者の作成物の参照」、「作成物の修正・編集」、「意見交換」、「発表」、「仮想体験」など、紙と鉛筆のみでは出来なかった/出来にくかった授業展開の選択肢を「実施しやすく」なります。また、情報の記録と即時整理・集約はICTの強みの一つです。これにより、個々の児童生徒の学びの進捗や理解度の状況（いわゆる「スタディログ」）等が即座に集約して把握でき、子供たちの次の学びへの展開に「フィードバックしやすく」なります。

こういったことを踏まえると、「端末等の活用」は、導入当初の試行錯誤は当然ながら伴うものの、考え方として、「従前の教員の業務に追加の業務が加わったもの」ということではなく、「従前や、新たに求められているような教員の業務をサポートするもの」というイメージに、いかに早めに転換をできていくかが、道を進むか、見失ってしまうかの、分かれ目になるのではないかと思います。

(イメージ)



「複線型」「自己調整」「他者参照」「探究」と、様々な授業展開にあたっての大切な視点・考え方があげられています。ただ、誤解がないように申し上げれば、全てが全ての授業・学習を「複線型」等で実施すべき、といった話ではもちろんありません。

ただ、先ほどの一点目の「つなげる」のお話とも少し重なりますが、子供たちが羽ばたく社会は「複線型」による取組が必要となる場面が多くなっており、「探究」をしないと物事は前に進まず、「自己調整」「他者参照」が必要な場面に非常に多く直面していくことになっていきます。社会では、問題集を解くように「問1」「問2」と親切に課題が提起されるなんてことは基本ありませんし、会社の上司が「これはパソコンでやろうね」と細かく都度都度やり方を指示してくれるなんてことも基本ありません。どのような課題があるかを自ら見出して、解決策を追究していくことが必要ですし、その追究にあたっての方法は様々で、自らそれを見極めて適切な方法を選んでいくことが必要になります。

そうしますと、

- ①社会では「複線型」「自己調整」「他者参照」「探究」等で物事に取り組む力や意欲が必要となる
- ②学校は、子どもたちに社会で「生きる力」を育ませることを大きな役割とする
- ③学校においては、①の力等を子どもたちが育成するにあたって、「複線型」等をどのような形・タイミングで「実施どころ」を見極めながら導入していったら、より効果的な授業展開を行うことができるのか思考をめぐらせる

…という流れになっていくのではないかなと思います。

「複線型」を導入するにはどうすればいいか、から議論がスタートするというよりもですね。

そして、このような授業展開等を図っていくにあたって、おそらく「自ずと」その授業改善の手段・手法として、「ICTの強み」を活かしていったらより適切・効果的である、という考えに至る、という帰結になるので

はないかと考えています。

よく、「学校で端末活用等を授業で進めるにあたっては、まずは『校務』で使用していただくことが大事」というお話を聞かれることもあるかと思います。結局、「校務」等で使用してみて、端末等の ICT 機器が物事への取組にあたって有用性等があるツールであるかを理解していないと、なかなか授業改善等の「目的」に照らして有効な「手段」としての選択肢としてそもそも俎上が上がってこない、ということの表れであると理解しています。

\*\*\*\*\*

最後に三点目は、『見せ方』の大事さです。



先ほども申し上げたように、この3年間で県内の様々な学校等を訪問し、活動の様子を拝見させていただきましたが、「これは『見せ方』が上手いなあ・・・」「訪問のご対応が上手いなあ・・・」と思った場面が、何度かありました。「見せ方が上手い」は、単に「体裁を整えることが上手い」という意味だけではありません。「魅せ方」が上手いということです。

「見せ方」が上手いと思った学校等にはいくつか共通した以下4点ほどの特徴があったと思います。

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>①何を訪問者に見てもらいたいかが明確で、かつ、その見てもらいたいものを効果的に見せることができている。</li><li>②訪問者の知識量・情報量、興味・関心を理解して、説明内容等を適宜変えたり、強調するポイントを変えたりしている。</li><li>③訪問者の対応にあたっての教職員やスタッフの動き方に統率がとれている。また、指示待ちではなく、自主的に判断して動いている。</li><li>④管理職が「自分の言葉」で話している。</li></ul> |  |
|---|--|

なんとなく、上の4点を見てお気づきになれる方もいらっしゃるかもしれませんが、結局上の4点の『見せ方』の上手さ」というのは、日頃の管理職の方々の「学校経営力」が表れているものと見てとれるのではないかな・・・というのが個人的な見解です。

まず上記の①については、この「見せどころ」をおさえているということは、自らの学校の強み等の特徴をしっかりと認識ができていて、かつ、それを効果的に人に伝えるような「言語化」が出来ているということの意味しています。自組織の強み・弱み等の特徴を把握し、かつ、それを人と共有できるようにしておくことは、組織経営の基礎です。

そして、上記の②については、学校の外から来る訪問者の状況を踏まえて「見せるもの」を工夫できているということですので、まず、学校の内々の世界にとらわれることなく、学校の外の状況にどれだけ目配り・意識ができていくかが表れています。さらに、この②についてもう一点言えるのは、すでにあるものを状況に応じて「変える」ことをいとわない感覚があるかということの表れであるとも言えます。

③は比較的分かりやすいですね。組織のなかでチームとして教職員がそれぞれの役割を果たしながら動く感覚ができていくか。そして、特定の目的があれば、その目的を目指して自主的に判断しながら最良な手立てを打っていかうとする感覚が教職員に身についているか。こういったことが分かると思います。

そして、最後の④。これも改めて言うまでもないかもしれませんが、管理職が日頃からいかに「自分の言葉」で学校のことについて伝える機会を設けているか。これが表れています。

「見せ方」力は、「学校経営力」の試金石…だと思います。

では、少し視点を変えて、何故「見せ方」を意欲的に意識し、取り組むといいのでしょうか。

当然ながら、発信を積極的にしていくことで、保護者、地域、県民の皆さんなどに取組の内容等について正しく伝え、その理解の向上につなげることができるという理由もあります。それに加えて、2つほど理由があると思います。

一つは、「情報の発信」が次の展開につながる、という理由です。

しっかりと「見せる」ことによって魅力や強みについてのPRが広がれば、取組を知った他の学校、市町村、

県、国、民間事業者などから様々な視察・訪問や連携の打診等が来ます。これにより自ずと目が学校の外に向き、外部の世界に触れ、様々な刺激を受けることとなりますので、結果としてその刺激を、さらなる学校の取組の質の向上・ブラッシュアップにつなげることもできるようになります。残念ながら、発信しないところに対しては、外からも来てくれないのが「情報」です。発信をすることで、「情報」が外からも入り、さらに自組織の改善につながり、また発信していく・・・そのような好循環のサイクルが生まれていくことになると思います。

もう一つは、「見せ方」を考えるとということは、所属教職員のモチベーションを上げるプロセスである、という理由です。発信・広報を検討するうえで、自らの学校の「良いところ」探しをするというプロセスを間違いないと踏むこととなります。何をPRするかを議論し、発信手法を検討するという非常に「前向き」な過程を経ることとなりますので、教職員の学校や業務に向けた意欲の向上等にもつながる副次的な効果もあると思います。

「見せ方」を発揮できる場というものは、残念ながら決して多くはありません。座して待っていてもなかなか来ませんし、一つの機会を失ったら次の機会があるかも分かりません。だからこそ、常に「見せ方」を発揮できる貴重な場面が来たときに、どういう「見せ方」ができるのかを、日常的に意識し、考えておくことが必要になります。



ちなみに、県教育委員会としても、「見せ方」の大事さを意識して、様々な取組や情報を発信するYouTubeチャンネル「とさまなチャンネル」を開設しています。

先日、お話ししたある県内の学校の先生に、『「とさまなチャンネル」の動画は『とっつきやすい』ですよね』と言っていただきました。本当に最高の褒め言葉をいただいたと思っています。是非とも、動画のご視聴やチャンネル登録をしていただけたら嬉しいです。

\*\*\*\*\*

さて、以上3点が、高知県教育委員会での3年間を通して、「教育行政」「学校」に携わるうえで、大事な考え方・視点として再認識させていただいたものになります。読者の皆様が、何か物事の取組を進めるうえでの一つの「キッカケ」として、微力ながらももしお役に立てれば幸いです。

高知県教育委員会は、令和6年3月の新しい高知県教育振興基本計画の策定と合わせて、

### 「きらっと いきいき あったかい 高知家の教育」

というキャッチフレーズを打ち出しています。高知家の誰もが、それぞれの個性や魅力、強みを発揮して、夢や志の実現に向けて、将来に羽ばたいていくことができるような教育を目指していく…そんな思いをこめた言葉です。

大切なもの、変えてはいけないものを見定めながら、それをしっかりと守るために新しい動きや変化等も含めて積極的に取り入れていく。

そんな思いで、高知県の教育行政にこれまで携わってきましたし、また、これからも教育行政に携わっていければと思っています。

引き続きご指導、ご支援いただけましたら幸いです。  
ありがとうございました。



高知県教育委員会事務局 参事兼教育政策課長  
鈴木 智哉

＜発行者＞ 高知県教育委員会事務局教育政策課

TEL : 088-821-4731 FAX : 088-821-4558 E-mail : 310101@ken.pref.kochi.lg.jp

高知県教育委員会 WEB サイト : <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310000/>

※本広報紙への感想やご要望がございましたら、発行者までお寄せください。

